

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R7.4.10	市政懇談会	花南	商工観光部	商工労政課	花南産業団地の整備状況と今後の展開について	整備が進む花南産業団地B工区のA区画及びB区画の分譲が物流企業へ決定したが、残りの6区画の分譲見込みについて伺う。また、産業団地南側のC工区及び北側のA工区の整備状況や今後の企業誘致の見込みについて伺う。	市内全体の産業団地の分譲率は、花南産業団地を除き、令和6年度末時点で96.4%と高い水準となっており、市内に進出を希望する企業や事業拡張あるいは移転先を探している地元企業の要望に応えきれていないことから、新たな企業の受け皿となる産業団地として、令和6年3月に開通した花巻PASマートイ・ンターチェンジに近接し、農業振興地域に指定されていなかった実相寺山の神地区において、約32.9ヘクタールの計画面積を有する花南産業団地の整備に取り組んでいる。 現在の整備状況については、花南産業団地中央部のB工区、約12.3ヘクタールを先行して整備することし、令和5年9月から造成工事やインフラ工事を開始しており、令和7年秋頃に完成予定となっている。 このうち、B工区内に整備を予定している約1ヘクタールに及ぶ大きな公園については、都市計画法上の定めにより、開発面積約33ヘクタールの3%以上となる約1ヘクタール以上の公園緑地を開発区域内に整備する必要があるが、ABC工区ごとに各工区の面積の3%に相当する小さな公園緑地をそれぞれ設けるのではなく、花南地区の子育て世代や高齢者の皆さま等広い年代の方々にお使いいただけるよう、B工区に集約して整備する予定としている。 B工区内の分譲用地の状況については、令和6年7月に分譲面積約7.3ヘクタール8区画の分譲希望受付を開始し、このうちA区画及びB区画の計2区画約3.2ヘクタールについて、令和7年3月に市内の物流事業者である岩手雪運株式会社と土地売買契約を締結したところである。 B工区の残りの6区画のうちCDの2区画は造成が終了しており、東側のEFGHの4区画については今秋完成予定である。 これら6区画については、企業からの正式な分譲協議書の提出までには至っていないものの、関心を寄せている物流業や製造業の企業が複数あり、協議を進めている状況である。 B工区の南側に隣接する面積約9.3ヘクタールのC工区については、令和6年度に用地買収及び物件移転補償のほか、実施設計を行い、令和7年度は引き続き用地買収・物件移転補償と実施設計を進めるとともに、埋蔵文化財の発掘調査を行い、令和8年度以降に造成工事を行う予定としている。 また、B工区の北側に隣接する面積約11.3ヘクタールのA工区については、令和6年度に用地測量と支障物件調査を行ったところであり、令和7年度は用地買収及び物件移転補償、実施設計を行う予定としており、埋蔵文化財発掘調査は令和8年度以降、造成工事はその後になる予定である。 C工区及びA工区の企業誘致の見込みについては、花南産業団地に関心を寄せた企業に対し、AからC工区の整備スケジュールを示しながら、企業側の想定される進出時期を踏まえ、A及びC工区の用地も紹介しており、場合によっては、企業側のニーズを踏まえた設計も可能であることを説明している。 現時点では、企業からの関心が高いと認識しており、また、北上市や奥州市においても企業の進出が活発化していることから、本市においても新たな企業の受け皿となるよう花南産業団地の整備を進めるとともに、今後も引き続き情報収集を行いながら、花南産業団地の優位性や市の支援制度をPRし、誘致活動を継続していく。 なお、B工区の公園緑地については、令和4年11月に、花南地区コミュニティ会議や花南地区の小学校・障がい児福祉施設・保育園利用者、富士大学学生等を対象として、求めている公園のイメージ像についてアンケートを実施しており、その意見を踏まえた公園の整備時期については、令和7年秋頃までに造成工事を完了させ、遊具や東屋、トイレ等については、団地内の立地企業の操業時期等を踏まえ、令和8年度以降に整備のうえ供用を開始する予定としている。
2	R7.4.10	市政懇談会	花南	生涯学習部	賢治まちづくり課	宮沢賢治生誕130周年に向けた取り組みについて	花南コミュニティ会議は雨ニモマケズ詩碑周辺整備や賢治文学散歩道の石碑を建立するなど宮沢賢治ゆかりの地として様々な取り組みをしているところである。来年は宮沢賢治生誕130周年となるが、花巻市の取り組みについて伺う。	宮沢賢治生誕130年に向け、令和7年度において令和8年度の実施事業を検討する予定としている。このことから、現在具体的な取り組みは決まっていないが、賢治まちづくり課では、宮沢賢治童話村で毎年開催しているアーティストライブやゲストによるスペシャルトーク、映画上映を行っているイー・ハートブフェスティバルや、7月から10月の土日祝日とお盆期間に開催している童話村の森ライトアップ、芸術団体を招いて賢治に関わる演劇やコンサート等を行っている創造芸術公演等において、生誕130年にふさわしい事業内容を検討していく。また、宮沢賢治記念館では、宮沢賢治生誕130年記念宮沢賢治記念館特別展開催を検討する。宮沢賢治生誕130年にあたっては、賢治生誕120年記念関連事業同様、市以外の団体等が開催するイベントについても広く周知していきたいと考えており、花南地区において開催される行事があればお知らせいただければと思う。 宮沢賢治関連観光施設については、毎年修繕等管理を行っているが、令和6年度は、賢治詩碑周辺においては、詩碑公衆トイレ北側の危険な木の伐採や、詩碑や下ノ畑の位置が分かる入口看板の整備、詩碑前の石量の修繕、展望を妨げる詩碑東側法面の樹木の枝落とし、賢治詩碑前の竹垣の補修を行った。生誕130年に向け多くの観光客をお迎えできるよう、宮沢賢治関連観光施設の整備について引き続き行っていく。お気づきの点があればお知らせいただきたい。
3	R7.4.10	市政懇談会	花南	商工観光部 建設部	商工労政課 都市政策課	花南産業団地内の公園の管理及び貯水池の事故防止について	花南産業団地内に公園整備を計画されているが、大きい公園であるため市で維持管理をしてほしい。 貯水池付近は子供たちの通学路になっているため、転落事故防止の対策をしてほしい。	公園については建設部の公園担当が最終的に管理する予定であるが、現時点で具体的な管理方法は決定していない。大きな公園になるので、地域に維持管理をお願いすることにはならないと思うが、万が一お願いすることがあれば、事前に皆さまにお話をする。 貯水池については、安全に配慮して、柵やフェンスといったものを設置する。
4	R7.4.10	市政懇談会	花南	建設部	道路課	見通しの悪い市道の街路樹の伐採について	現在歩道拡張している市道山の神・諏訪線上で、見通しの悪くなっている街路樹を伐採し整備してほしい。	道路課に適切に処理するよう伝える。 【対応】 質問があった個所は、令和6年度から令和8年度以降にかけて、「歩道の段差解消、植樹帯を撤去し、歩道幅員の確保、車道横断勾配の改善」事業を実施する予定である旨コミュニティ会議を通して相手方に説明済み。
5	R7.4.10	市政懇談会	花南	生涯学習部	賢治まちづくり課	賢治祭開催時の駐車場の誘導について	賢治祭開催時に専門の警備員を配置してほしい。 花南地区の防犯隊がメインで誘導しているが高齢化も進み、賢治詩碑、同心屋敷周辺の駐車場は非常に狭く、130周年ということで駐車場が混むと思うので、市で配置していただければ負担が軽減される。	賢治祭は、記念会の主催事業である。昨年度から文化会館で開催しており、詩碑では献花だけを行っている。献花に訪れる人もいるとは思いますが、警備は必要ないと思う。おそらく文化会館での開催が今後も継続される方向と思うが、令和8年度は文化会館が改修工事のため使用できないので、どこで開催するかも検討が必要となってるのではないかと。
6	R7.4.10	市政懇談会	花南	生涯学習部	賢治まちづくり課	詩碑前のイベントについて	今後賢治祭を文化会館で行うことになった場合、詩碑前でのイベントがないということであれば、コミュニティでイベントを開催してもよいかと。	令和8年度は文化会館の改修工事のため、賢治祭を文化会館で行うか、今の段階では決められていないと思う。 市としては、詩碑周辺での大きなイベントは、道路が狭いことや駐車場が十分でないことから、難しいと考えているが、賢治祭と重ならない地域でイベントを計画していただきたいし、それについて周知等で応援させていただきたい。
7	R7.4.10	市政懇談会	花南	生涯学習部	賢治まちづくり課	詩碑周辺に獅子ヶ鼻の案内表示をすることについて	詩碑から眺めると、松林が獅子の鼻に見えると言われており、賢治の作品二六夜にも獅子ヶ鼻の記載があることから、詩碑周辺に案内の表示をしたらどうか。	【市長】 国土交通省でかわまちづくりというプログラムがあり、イギリス海岸から下ノ畑を登録するよう動いている。下ノ畑付近に船着場を作るような構想としてある。花火大会で皆さまが座って見る場所をコンクリート造りにし、堤防とすることも検討している。 【生涯学習部長】 詩碑の周辺に新たな案内板を設置することについては慎重に考えなければならないのではないか。獅子ヶ鼻について、認知度を高めるために何らかの事業を考えることについては、コミュニティ会議で話し合ってもらいたい。もし、必要な場合は賢治まちづくり課にも相談願いたい。 【対応】 詩碑周辺への獅子ヶ鼻に関する案内表示については、まずはコミュニティ会議の中で話し合ってもらいたい旨コミュニティ会議を通して相手方に説明済み。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	R7.4.10	市政懇談会	花南	農林部 教育部	農政課 農村林務課 文化財課	ふれあいの森公園周辺の住宅地開発について	ふれあいの森公園周辺の土地を住宅地として開発してほしい。	農振地域でなければ、不動産会社は興味があると思う。 【対応】 以下についてコミュニティ会議を通して相手方に説明済み。 ・ご質問があった地域は、一帯が農振地域であった。また、該当地域の林野部分については民有地(地域森林計画対象民有林)であり、1万平米を超える伐採については、森林法に定められた林地開発許可が必要になる。 ・また、同地域には県の遺跡台帳に登録されている遺跡があるため、遺跡内で掘削を伴う工事等を行う場合は、文化財保護法により発掘届の提出が必要である。
9	R7.4.10	市政懇談会	花南	生涯学習部	新花巻図書館計画室	図書館の建設場所について	広報で図書館建設場所が、駅前の方角になったと記載されていた。駅前は学生も利用しやすいと思うので賛成である。駅前に決まった経緯を詳しく聞きたい。	【市長】 市では平成28年6月に花巻市立地適正化計画を策定しているが、その中で都市機能誘導区域を定めており、そこに公共施設を作る場合、国から補助が出る。総合花巻病院が移転した際、補助金をもらい、跡地に図書館を建てようとし立地適正化計画を作成した。総合花巻病院跡地付近の道路は、国から補助金をもらい歩道拡張をしているが、これ以上道路を拡張することができない。 今の図書館の問題点は、交通の便が悪いことであり、新しい図書館は車のない人たちも利用できる場所に作ったほうがよいと考え駅前が候補地となった。 署名活動での3つの請願事項をいただいた。線路わきで電車が通過するたび騒音や振動が発生するとあるが、専門家の意見によると設計段階で対策することが可能である。2つ目の宮沢賢治ゆかりの地については、病院跡地は稗貫農学校の跡地であり、横の南高校の跡地は、トシさんゆかりの土地ではあるが、駅前も銀河鉄道モデルになった岩手軽便鉄道や花巻電鉄の駅があったことから、駅前もゆかりの地である。3つ目の多目的スペースについては、設置する予定である。 無作為抽出による市民による市民会議では、それぞれの候補地のメリット・デメリットを話し合ってもらい、例えば利便性やアクセス、歴史といった項目を出してもらい、それぞれ項目ごとにどちらの建設候補地がいいかということを各個人でヒアリングシートに記載してもらい、駅前という結果となった。 現在基本計画案を出し、パブリックコメントの募集の他、市民説明会を実施し意見を求めている。
10	R7.4.10	市政懇談会	花南	生涯学習部	スポーツ振興課	ふれあいの森公園の整備について	野球の試合などのため、ふれあいの森公園に県内外から大型バスを利用している。現状だと入口がよくわからない。素晴らしい公園なので市民がもっと公園を利用できるよう整備をしていただけないか。	【市長】 花巻市は国が定める基準以上の公園があるため、公園の整備には国から補助がない。 公園の芝生化できれば子供たちが遊びやすくなると思うが、予算の関係で年に約1か所しかできない。今年は石鳥谷駅の西側を計画しているが、ふれあい森公園のような大きい公園を整備することは難しい。ふれあいの森公園の整備することの可能性がゼロではなく、他の公園との優先順位を検討する必要がある。 【生涯学習部長】 市長が申し上げたとおり大きな整備はできないが、大型バスが出入りしやすいように、入り口部分を広げたり、段差の解消や枝落としを今年度実施することとしている。 【対応】 令和7年4月11日に現地確認。入口を広げる作業は、管理をお願いしている花南地区屋外運動施設運営協議会において実施したことを確認済み。段差解消(新規)、枝落とし(例年実施)はスポーツ振興課で今年度実施予定。
11	R7.4.10	市政懇談会	花南	建設部	道路課	国道4号線について	市とは関係ないと思うが、国道4号線の整備状況についてわかる範囲で進捗状況を教えてほしい。	一般国道4号、北上花巻道路の4車線化事業へは、令和7年度5.5億の予算がつき順調に進んでいる。国が開通時期を発表するのは開通が近づいた時点となるので、現時点では開通時期を公表していない。
12	R7.4.10	市政懇談会	花南	教育部 生涯学習課	教育企画課 スポーツ振興課	花巻東高校野球場の人工芝について	花巻東高校野球場の人工芝のニュースを見た。私は嬉しかったが、なぜ市民野球場より私立高校をやるのかと疑問に思う人がいると思うので、説明をしてほしい。	花巻東高校は昭和57年に2校の私立高校が統合してきた高校である。市は校舎移転の際には平成7年にグラウンド整備費として1億2,500円を、平成8年には校舎建設費として10億4,430万円支援している。私立高校であるがある意味市民が作った高校である。花巻東高校の活躍は市民に力を与えており、モニュメントを見に観光客も来ている。 今回の整備は令和6年6月の市議会定例会において提案し、質問は出たが結果的に賛成をいただき支援することになった。 女子野球タウンに認定を受けたことを受け、花巻球場の女子野球選手専用トイレの設置をはじめ更なる機能強化を行うことを検討している。今後も花巻球場を整備し、市内の高校や富士大学の学生も利用でき、県大会も開催できるような球場にしたい。花巻球場は甲子園の芝生に近い天然芝であり、甲子園に出ることを考えると、花巻球場を人工芝にしたいはいけないと考える。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
13	R7.4.15	市政懇談会	大瀬川	農林部 建設部 石鳥谷総合支所	農村林務課 道路課 地域振興課	大瀬川地区における主要施策について	大瀬川地区における、「獣害対策」の具体的な方法やAIカメラの設置箇所等についてと、「市道旧大瀬川線」の進捗状況や見通しについて説明していただきたい。	【農林部長】 令和7年度の市全体の有害鳥獣対策は、昨年度までと同様に生息頭数を減らす捕獲の取り組みと、農作物等を守る取り組みとを併せて実施する。 生息頭数を減らす対策としての捕獲の取り組みは、「花巻市鳥獣被害対策実施隊」が国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、市内全域で捕獲活動を行うこととしている。捕獲に関する国の交付金が、ニホンジカについては1頭当たりの単価が8,000円、イノシシについては1頭当たりの単価が成獣は7,000円で幼獣が1,000円となっており、更に、市では捕獲したニホンジカ1頭当たり8,000円が交付される国の交付金の交付対象頭数を上回った捕獲頭数分について市単独で国と同額の8,000円を補助するとともに、国の交付金への市単独での補助額の嵩上げを行っており、令和3年度から嵩上げの額をニホンジカ1頭当たり6,000円に、イノシシ1頭当たり7,000円に増額し、イノシシ、ニホンジカとも1頭あたり国・市あわせて14,000円交付している。その他、カラスについては1羽当たり国の交付金200円を交付していたが、令和4年度から市単独での補助額の嵩上げの対象とし1羽当たり300円を上乗せ交付するとともに、令和5年度から国の交付金の対象にハクビシンを加え1頭当たり1,000円を交付している。なお、令和6年度の市全体の主な捕獲実績はニホンジカ1,898頭、イノシシ107頭となっており、石鳥谷地区においてはニホンジカ104頭、イノシシ45頭となっている。 また、実施隊隊員の確保のため、新規狩猟免許取得者に対し、補助率2分の1、網猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許、わな猟免許の4種類の狩猟免許のうち新規取得した狩猟免許の種類数に5,200円を乗じた額を上限として狩猟免許取得費に対する補助金の交付を行うほか、銃猟を行う狩猟者の装備品であるガンロッカー、装弾ロッカーの購入費用に対していずれも補助率が2分の1で、ガンロッカーの補助額の上限を30,000円、装弾ロッカーの補助額の上限を20,000円として助成を行う。 農作物等を守る取り組みとして、鳥獣被害の防止に効果が認められるものとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し、個人の場合、補助率3分の2、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合、補助率4分の3、いずれも上限なしとして補助金の交付を継続する。電気柵は広範囲に設置することでより被害防止効果を高めることが期待できることから、団体の場合の補助率を個人の場合と比較して高く設定し広域での設置を推進していく。 近年、出没件数が増加しているツキノワグマの被害防止対策として、クマを引き寄せる原因となりうる不要な果樹を除去するため、柿の木と栗の木の伐採経費に対して、伐採を委託する場合の補助率は2分の1、ただし1本当たりの上限は150,000円、果樹の所有者自身が伐採する場合の補助率は1本当たり2,000円で、補助額総額の上限なしとして助成する。あわせて、クマが出没しづらい環境づくりとして、クマの移動経路と思われる場所の草刈り等に取り組みんでおり、令和7年度は市が花巻地区、石鳥谷地区の6箇所で草刈りを行う予定としている。 さらに、クマの早期発見・早期追ひ払いのため、クマがカメラに映った際に市の担当者に知らせが入るシステムのAIカメラを60台導入しているが、このうち令和7年度は市内全域の25箇所に49台設置し監視活動を行うこととしており、必要に応じ追加設置をしていく。また、「有害鳥獣対策推進員」を1名増員し有害鳥獣対策アドバイザーとともにクマ出没時の初動対応をはじめ有害鳥獣対策の強化を図る。その他、市が任用した有害鳥獣対策アドバイザーが各地域に出向き、地域ぐるみの電気柵設置について希望する集落に設置方法等を提案するなど、鳥獣被害対策に関する研修会を行っているので、このような研修会の場に地元の猟友会の会員の方にも同席していただき、地域の実情に応じた取り組みについて話し合いをしていただいており、その内容を踏まえつつ必要な対応策を講じてまいりたいと考えている。 次に大瀬川地区における具体的な取り組みは、生息頭数を減らす対策としての捕獲の取り組みについて、大瀬川地区を含む市の西部地域において重点的にイノシシの捕獲活動を行うこととしており、遠隔操作システムを活用した箱罾やICT遠隔監視・自動捕獲システムを活用した罾い裏による捕獲を進めていく。罾い裏については、大瀬川地区、富沢地区、長谷堂地区、大興寺地区、松林寺地区内で1機を運用することとしており、現在松林寺地区に設置しているが、効果を検証しながら必要に応じて設置場所の変更を検討していく。 また、クマの移動経路と思われる場所の草刈りについて、大瀬川地区付近では岩手県立花北青雲高等学校付近の薬師堂川の河川敷の草刈りを予定しているほか、地元の団体による松林寺橋付近の葛丸川の河川敷と、石鳥谷ふれあい運動公園付近の薬師堂川の河川敷の草刈りが行われると伺っている。 AIカメラについては、石鳥谷地域には北寺林地区の2箇所に計4台のカメラを設置し監視活動を行う。大瀬川地区への設置は現時点で予定していないが、現地確認等を行ったうえで必要と判断される場合には、追加設置していく。
14	R7.4.15	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	電気柵について	電気柵を15台設置しているが、部品やバッテリーも補助してもらえるか。	電気柵の補助は、新規設置に限り補助しており、今のところ更新するものへの補助は考えていない。
15	R7.4.15	市政懇談会	大瀬川	農林部 石鳥谷総合支所	農村林務課 地域振興課	クマ出没時における広報について	クマが出没した際の広報車の音量を、もう少し上げて広報していただきたい。	コメントなし。
16	R7.4.15	市政懇談会	大瀬川	建設部	道路課	市道旧大瀬川線について	設計と圍場整備、並行して実施していくものか。	【道路課長】 圍場整備に関しては、1年遅れて事業がスタートし、東北自動車道の西側から事業が始まると伺っている。 道路整備については、水路の下流から実施していくことが基本なので、東側から事業を進めている。今年度西側を設計し、全体が見えてきた段階で、圍場整備の進捗状況などを確認し、どのように進めていくか報告できればと考えている。 旧大瀬川線は以前はバス路線でもあった重要な路線だと認識している。 【建設部長】 旧大瀬川線は、現在4mの幅員のものを6mに広げていく計画である。圍場整備事業では用地を空けることもしていくので、できるだけ地域の皆様に迷惑をかけないよう、県と連携を図りながら事業を進めていきたいと思っている。
17	R7.4.15	市政懇談会	大瀬川	教育部	教育企画課	小学校の統合について	石鳥谷地域の小学校統合について協議・検討が進められているようだが、これまでの協議経過や今後の予定について伺いたい。	市内全域における児童数の減少はもとより、石鳥谷地域の小学校の児童数も減少し、令和4年度に新堀小学校において複式学級が発生したことから、石鳥谷地域の今後の教育環境を考えていただくため、同年度より石鳥谷地域4小学校の保護者及び石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員を対象とした教育懇談会を延べ10回開催してきた。 教育懇談会の場では、それぞれの小学校の保護者より、4小学校の統合に前向きな意見が出されたり、八重畑小学校では保護者全員を対象としたアンケートを実施して4小学校統合という方向性を決めていただいたりするなど、小学校統合に向けた機運が高まってきたと考えたことから、本年1月16日に「石鳥谷地域4小学校の統合に向けた各校PTA打合せ」を開催したところである。 打合せの場で参加者より学校統合に関するご意見を伺う前に、小規模校において学校統合に関する不安があることをお伺いしていたことから、次の3点を前提とすることについて説明し、皆様のご了承をいただいた。 ① 今回の学校統合は、主となる学校に他の3校が吸収される「吸収統合」ではないこと。 ② 各小学校は児童数や学校施設の規模に違いはあれど、対等な立場として統合を進めていくこと。 ③ 仮に、統合校の校名等を検討するうえで、従前と同様の校名等を採用する場合であっても、従前の学校の継続ではなく、「新たな学校」の設立という意識で統合を進めていくこと。(仮に校名等の検討結果が「石鳥谷小学校」であっても、「石鳥谷小学校の継続」ではなく、「新たな石鳥谷小学校」という意識で統合を進めていただきたい。) そのうえで、各小学校PTAの代表より学校統合へのご意見を伺ったところ、いずれも「石鳥谷地域4小学校を統合する」というご意見であったことから、令和7年1月16日をもって意見が統一されたものとした。 その後、2月7日に石鳥谷町保育施設保護者会連合会の役員に、2月19日には石鳥谷地域の市議会議員に、2月25日には石鳥谷地域協議会に対して石鳥谷地域4小学校を統合する」という意見が統一されたことをお伝えした。 また、「各校PTA打合せ」の際には、「小中一貫教育に興味がある」という意見が多数あったところだが、学校の形態については様々あるため、今後、各小中学校PTA役員から数人を選出していただき、小中一貫教育を含めた勉強会を行う予定としている。 新年度が始まり、各小学校や中学校のPTA役員も新たに決まってくる時期なので、新たな体制の中で統合についてどういった学校の形があるかという勉強会をしていくところを確認したのが今の状況である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
18	R7.4.15	市政懇談会	大瀬川	教育部	教育企画課	小学校の統合について	小学校が無くなることによる地域への影響について、例えば地域行事への子どもたちの参加など、学校と地域との連携や協働の仕組みづくりを教育委員会と各コミュニティの関係者が集まって話をする場があればいいと思う。	花巻は平成18年の合併時に比べると、相当数の学校が統合した。小規模校には小規模校のよさもあるということを理解した上で、保護者の方々にとって今回の統合というのは苦渋の判断だと思う。今ある4つの小学校もそれぞれ学校のカリキュラムや取り組み、特に地域との連携を非常に大事にし、地域で育てていただいている。 子どもたちは地域の中で育てていただくことが一番であり、先行例として石鳥谷中学校では、PTA等について4つの小学校との連携を特に大事にしている。今回の石鳥谷については、4つが1つになるということで、ものすごく大きな作業となり、相当時間がかかると思う。 先例としては、東和小学校であり、当時6つの小学校が1つになった。保護者の方で案を作っていただいた後、地域の6つのコミュニティを回り、意見をいただきながら練り上げていく過程で、地域との連携というのが議論になった。特に「郷土芸能、お祭りや地域行事をどうする」という意見が出された。それぞれの学校や地域での行事等全てを学校でやることは難しいため、地域でできることは地域でお願いしたいが、発表の場については、学校でも設けるというやり取りがあった。大迫小学校も、地域ごとに文化や歴史、特に郷土芸能神楽はそれぞれ活動しているため、同じように議論を深めた。 統合に関しては様々な専門部会を設けて検討する必要がある。例えば学校の校長先生の間では、学校それぞれの特色をどう生かしていくか、どんな子どもたちを育てたいのかということを考えてもらう。それから授業とか教科とかの経営をどうするかという部会やPTAも一つである。また、スクールバスのことも考えなければいけない。 最近の例では笹間第一小学校と第二小学校である。統合から2年ほど経過しているが、地域連携部会という地域のコミュニティの方、それから例えば郷土芸能やってらっしゃる方、PTAの方、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールということで、地域との協働活動を大事にして、地域の歴史や文化を子どもたちに教えていただくなど、お願いしなければならないことがたくさんある。そういった中で、しっかり時間をかけて協議していかなければならない問題だと思う。 コミュニティスクールについて、これまで取り組んできた小中連携教育をさらに充実させるため、中学校区に一つの学校運営協議会の設置を進め、小学校から中学校までの9年間をとおした「目指す子ども像」を学校、保護者及び地域が共有し、協働することで地域とともにある学校を目指している。石鳥谷のコミュニティスクールの進め方についても、それぞれの学校運営協議会の方々のご意見をいただきながら、練り上げていかなければならないと思っている。現在、保護者の方々の間で統合という方向性ができて、これからやらなければならないことは山積みであり、相当時間かかると思う。 早く進めてほしいという方もいらっしゃるが、これからの子どもたちの教育環境を整備するというのは、本当に大事なことである。今後もしろいろご意見を伺う機会があると思うので、そのときは協力いただきたい。
19	R7.4.15	市政懇談会	大瀬川	教育部	教育企画課	小学校の統合について	コミュニティの生涯学習事業を担当して最近特に感じるのが、親世代の地域行事に対する関心の低さである。学校と地域の関わり方の協議の中で、地域への関わり方、考え方についても焦点をあてていただきたい。	先ほどお話し上げたように、花巻市では子どもたちが地域の中で、地域の人に学んで、地域で学ぶ、ふるさと教育を進めている。 一方コロナの頃から、PTA活動も縮小して、現在PTAを巡るいろんな議論があるが、子どもたちへの影響を心配している。 いただいた意見はどの地域でもあり、核家族化や共働きが進んでいること、あるいは仕事が多忙であったり、それぞれの家族に生活のスタイルがあり、強要することはできない。地域で様々なことに取り組んでいたいただいていることを、できるだけ学校からも啓発をしてもらうことが大事だと考える。 また、子どもたちの絶対数が少ないので、場合によっては、例えば湯口や太田などでは歴史講座をしているが、やっぱり地域の方々だけ対象にしているとなかなか集まらないため、他の地域にもどんどんオープンにするような形が良いのではないかと私は個人的に思っている。 先ほどお話ししたコミュニティスクール、学校運営協議会というのは、そういったことをどんどん学校に仕掛けて、学校の要望を聞いて調整するということである。そういう状況については、私も校長先生方にお話しておきますし、ぜひアピールをしていただきたいと思う。 他の地域の事例だが、学校行事の中で防災の授業をし、その授業に地域の方も参加していただいている。このように、学校と地域と別にやるというよりは、一緒にカリキュラムを開発していくというのも大事なことだと思う。 私どもの方でいわゆる教育振興運動というも担当させていただいているので、そういった中でも今いただいているご意見を情報提供し、みんなで考えていくということが大事だと考える。
20	R7.4.15	市政懇談会	大瀬川	健康こども部	地域医療対策課	総合花巻病院について	花巻病院が中核病院ということで市は財政支援等を行っているが、地域に対してどのような活動があるのかちょっと見えない。例えば広島県尾道市は、膵臓がんの検診に特化した自治体である。膵臓がんは、ステージⅢ、Ⅳぐらいになると5年生存率は1割もないといわれている。その前の段階でわかれば、早期治療で助かるということがあるので、総合花巻病院でも膵臓がんの特化したような事業をやっていければ、市として財政支援の意義があるのではないと思う。	今の病院の全国的な傾向をお話すると、人件費が上がり、医師の残業の制限ができたこと等によって、全国の病院が赤字になっている。 岩手県は県立病院に対し、毎年当初予算で約230億円負担している。去年3月の段階で、国からの物価高騰に伴う交付金が約10億円交付となったものの、230億円では足りなくて、県が71億円を追加で負担した。県立病院は約300億円の赤字である。 奥州市は総合水沢病院をはじめ、2か所の病院と4か所の診療所があり、全部合わせると、今年は16億円赤字になって、それを市が負担している。 総合花巻病院については、去年の3月の段階で金融機関が6億円債務減免して、市が5億円の補助金を出して、ようやく債務超過(資産より借金の方が多い状態)を免れたことで、公益財団法人の解散に至らなかった。公益財団法人は、2年連続で貸借対照表上の純資産が300万円未満となった場合は、自動的に法人を解散しなくてはならないが、現在は公益社団法人に組織替えし、そういう心配はなくなり少し安心している。 医師を確保して経営を立て直せるよう、市は医師を確保するため動いているが、岩手医大も医師不足であり医師を派遣する余裕がなく、その他の方法を含めて医師確保を何とかやっている。あと3人ぐらいは医師の確保を働きかけていかなくてはいけない。このように大変苦しい状況である。これは総合花巻病院だけではなくて、岩手県内の県立病院や奥州市でも同じ状況である。 5年前、中部病院の産婦人科は無くなるどころであった。当時、東北大学が派遣している産科医師3人を引き上げることがわかり、岩手県と岩手医大に相談して、岩手医大から産科医師を3人派遣してもらった。難しい医療行為が必要なものは中部病院で対応している。 工藤医院も市が支援して医師を確保して、帝王切開などの医療行為を介さない通常分娩の場合は、工藤医院において出産ができるということで、非常に評判がよく、年300人ぐらい分娩している。 総合花巻病院はどういう病院なのかというと、最先端の医療をしないという病院である。例えば周産期医療で最先端の産婦人科は最低でも5人ぐらい、夜中もあるので本当は10人ぐらい医師が必要である。小児科でも数人必要である。最先端の周産期医療をするためには、それ相応の医師や看護師の確保をするため、それが赤字の原因になる。最先端の医療をするというのは、経費がかかり、赤字の病院は立ち行かなくなる。 花巻の医療としては、県の最先端は岩手医大、その次に県立中部病院、そこまで難しくないときは、総合花巻病院という体制である。総合花巻病院は県立中部病院の後方病院として比較的簡単な医療を提供する病院である。そういった役割分担をしながら、回復期、亡くなるとき、あるいは現状では新たに医師を確保しないとできないが訪問診療など、地域の身近な病院として存続するよう、市としては支援している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
21	R7.4.25	市政懇談会	花巻中央	市民生活部 財務部	生活環境課 収納課	旧新興製作所跡地の状況について	旧新興製作所跡地については、これまでも市政懇談会のテーマにしたことがあり、6年度の懇談会では「旧新興製作所跡地の整理と活用について」というテーマで、「旧新興製作所跡地について、がれきの撤去をした上で更地になるのはいつの予定か伺いたい。また、市で取得する予定はあるか、仮に取得した場合の活用の仕方についても伺いたい。」とした内容について回答をいただき、懇談を行ったところである。それからまだ1年しか経っていないが、その後には土地所有者の破産手続き開始などがあったとの情報が伝わってきた。 そこで、1年前の説明を受けてからの旧新興製作所跡地に関する動きや市としての今後の取り組みなどを伺いたい。	【市民生活部長】 当該土地に残置されているがれき類については、県において、処理責任者である解体工事受注者に対して、令和6年1月に文書により処理計画を求め指導を開始し、3月に処理計画書が提出されている。しかし、県において、内容不十分として6月に再提出を求め、7月に再提出されたが、これについても内容不十分として、令和7年3月にさらに再提出を求め、同月中に改めて処理計画が提出されており、現在、県において内容を精査しているところであると同っている。市としては、残置されたがれき類が早期に処理されるよう、県において、処理責任者に対して、継続して指導いただくことを要望している。 PCB廃棄物については、高濃度PCB廃棄物について令和5年に最終処分が行われたとの報告を受けているが、低濃度PCB廃棄物が未だ処分されることなく残置されているが、県においては、メノアース元代表に対して、適正な保管と処分について文書指導を行うと同っている。 本市としては、がれき類及び低濃度PCB廃棄物が早期に適正に処理されるよう、引き続き、県に対して強く要望していく。 【財務部長】 メノアース株式会社の破産手続きについては、令和4年4月28日に開始され、令和7年1月17日に仙台地方裁判所で開催された破産者メノアース株式会社の第10回債権者集会において破産管財人弁護士より「新興製作所跡地のうち、メノアース株式会社所有地について任意売却を進めていたところであるが、買受人が現れる目途が立たないことから、裁判所の許可を得て破産財団から放棄した」旨の報告があり、メノアース株式会社の全ての換価処理が終了し、配当すべき財産がなくなったことから、仙台地方裁判所により破産手続きの廃止決定がされた。 本件については重要事案であることから2月5日付けで市のホームページにそのことを掲載し、マスコミ各社に対してプレスリリース等も行った。 花巻市はメノアース株式会社に対して未払いの固定資産税の請求権を有していたが、破産手続きの廃止が決定された結果、花巻市の当該請求権の弁済はないこととなった。 破産財団から放棄された土地の占有は、破産管財人から破産者に戻り、その結果、メノアース株式会社は清算会社として、当該土地の清算を含む清算目的の範囲内で残存するものとみなされるが、破産手続き開始決定により会社と取締役等との間の委任契約が終了していることから、清算会社の責任者がいない状態であるため、放棄後は事実上土地を管理する者がいない状態となる。今後当該土地の処分等に動きがあった場合には、裁判所に同社の清算人の選任を申請し、清算人と具体的な処理を進めて行くこととなる。
22	R7.4.25	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	旧新興製作所跡地について	撤去にかかる今後の予定について伺いたい。	【市民生活部長】 法律上、コンクリート殻は解体業者が最後まで処理する義務がある。業者からは処分にあたっての計画等が示されており、県で内容を精査している。 残っている低濃度のPCB廃棄物は、建物の中に囲った状態で保管されている。保管の状況については、県が確認をしており、年1回の報告義務があると定められているが、年に5、6回、現地の立ち入りをしながら保管状況を確認していると同っている。令和6年度は4回行った。今年は5月に市も同行し確認する予定である。 【市長】 メノアースが解体業者である株式会社光にお金を支払わなくなり、株式会社光が解体を途中でやめてしまったため、コンクリート殻が残ってしまった。コンクリート殻の処分費はコンサルタントの試算によると、約2億3,000万円となる。 高濃度PCB廃棄物は破産管財人が処理した。残っている低濃度PCB廃棄物の処分費はコンサルタントの試算によると、330万円となる。 県はがれき類を廃棄物ではなく有価物であると言っていたが、2〜3年前に産業廃棄物だと認めた。県の方で株式会社光に適正に処理するよう指導してほしいと話しており、業者ができないのであれば、県に代執行してもらいたいと考えている。基礎杭等の撤去も、使用できる土地に整備する費用は、コンサルタントの試算によると約17億円かかる。コンクリート殻については県の業者への働きかけの様子を見て、対応されない場合には県が代執行することを要望しなければならない。
23	R7.4.25	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	新花巻図書館計画室	新花巻図書館について	新花巻図書館については、市広報3月15日号で「建設候補地として花巻駅前を選択し、今後の整備をすすめていく」との説明があったが、花巻駅前に建設候補地としたことの経緯と今後の整備計画を伺いたい。	広報はなまき3月15日号でお知らせしていたとおり、新花巻図書館については、建設候補地を花巻駅前としたところであり、またどのような図書館が出来るかをまとめた新花巻図書館整備基本計画案については、広報はなまき4月1日号で概要をお知らせしていたところである。 市では、平成29年8月に市民参画手続きを経て策定した新花巻図書館整備基本構想において、建設場所に関する方針を定めた。その方針では、『図書館は、市民をはじめとする利用者にとって、利用しやすい場所にあるべきである。交通アクセスが良くわかりやすく、市全域から行きやすい場所で、十分な駐車場も確保できる場所が望ましい』と考える。また、図書館は市街地再生に資する施設としてまちづくりや都市計画とも整合したものとする必要がある。本市は、平成28年6月に市街地への定住化を促進し市街地に都市機能を誘導する「花巻市立地適正化計画」を策定し公表していたが、新しい図書館は其中で示す「都市機能誘導区域」に整備することとし、場所によっては近隣施設との連携や他施設との複合化など、民間との連携も含めて検討し、候補地を数箇所選定した上で基本計画において場所を定めることとする。』としており、それに基づき、検討を進めてきた。 これまでの経過としては、令和2年10月、図書館ワークショップと市議会において、新花巻書館の建設候補地として6か所の案(花巻営林署跡地・まなび学園前・まなび学園体育館・総合花巻病院跡地、JR花巻駅前(JR用地)・花巻駅南駐車場(なはんプラザ東側))を提示し説明した。 令和3年に、図書館協議会委員や社会教育委員、図書館を利用する団体の代表の方々、そして図書館ボランティア、図書館司書、学校図書館担当者などで構成する「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」を設置し、ワークショップや市民との意見交換で出された意見等を基に市が作成した試案の内容について同会議で検討してきた。 令和4年度には、同会議において建設場所についても検討してきたが、総合花巻病院跡地と花巻駅前のJR用地の2か所の意見が多く、同会議においては、最終的に花巻駅前のJR用地がいいとする意見が多くあった。令和4年10月から計17回の市民説明会が行われたが、市民説明会では、総合花巻病院跡地がいいとする意見も多くあり、また、双方の候補地に建設した場合の事業費が不明だと比較ができないとの意見もあった。このため、市議会での予算議決を経て令和5年度から双方の候補地についての事業費調査とイメージバースの作成を専門業者に委託し、さらに、この調査報告書などの資料を用いて、令和6年度には市民の意見を集約するための市民会議を、市議会の予算議決を経て実施することとなり、令和6年11月からは、建設候補地について対話によってお互いの意見を共有し整理する市民会議を開催した。 市民会議は、令和6年3月末現在の住民基本台帳より15歳以上の3、500人を見無作為に抽出して案内を送付し、10代から80代の75名の参加希望をした方により実施したもので、慶應義塾大学大学院特任教授の山口寛氏がメインファシリテーター(進行役)となり4回の会議を開催した。市民会議では、参加者が2か所の図書館建設候補地について、メリットやデメリット、デメリットの解決策について話し合い、どちらの候補地が望ましいか自由に意見を述べるなど対話を繰り返す中で、それぞれ個人の意見をまとめ、最終的にヒアリングシートに記載した。重要視された分類の上位5つは、1. アクセス、2. 活性化、3. 安全、4. 周辺環境、5. 駐車場の順であり、重要視された分類ごとに候補地の選択で最も多かったものの人数は、アクセス「明らかに駅前」が42人、活性化「明らかに駅前」が27人、安全「どちらかといえば駅前」が25人、周辺環境「どちらかといえば駅前」が21人、駐車場「どちらかといえば病院」が24人となった。以上から、重要視された5分類のうち4分類で駅前が評価されており、駐車場のみが病院跡地が評価されていることがわかった。市として以前から活性化、利便性、アクセス等の話もしており、市は市民会議で出された意見を重く受け止めて建設候補地を定めるための判断材料として尊重したいと再三表明してきたところであり、このように市民が「一生懸命話し合い、その中身について我々として納得できるということであれば、みなさんの意見を尊重して決めることは当然あるものと考え、市民会議において駅前の方が評価されている結果を踏まえ、市としては「花巻駅前」を建設候補地とした。 図書館の配置については、令和5〜6年に実施した建設候補地比較調査において、検討した配置図では、現在のスポーツ用品店敷地とし、多目的広場に芝生広場を設置することとした。検討にあたっては、電車の騒音や振動を懸念する意見については、駅や線路に近い他の図書館の事例も踏まえながら設計段階で対応することや、防音し静かに読書ができる部屋を設置すること。花巻駅前でイベント等を開催する場合に、駐車場のフェンスを取り外し可能とし、イベントに対応できるようにすることや図書館の建物を3階建てにすることなども検討しているが、これらは、確定されたものではなく、今後、いくつかのパターンを検討の上、設計段階での意見を伺いながら確定したいと考えている。 また、駐車場について危惧される方も多かったことから、「花巻駅前」では次の考えにより、利用しやすい駐車場の確保に努めたいと考えている。駐車台数の目安は、前述した比較調査において、新花巻図書館に必要な駐車台数の目安はおよそ120台としている。現在の駐車スペースは、JR花巻駅東口には、花巻駅南第1駐車場60台、第2駐車場121台、合計181台の駐車スペースがあり、また日常的に60台程度の空きがある。そこで整備にあたっては、現在のJR東日本所有地である図書館建物隣接地におよそ38台の駐車場を整備する予定あり、またなはんプラザ南側の第2駐車場は、JR線路に隣接する市道の一部を廃止し、60台の駐車スペースを増設することにより、第2駐車場は181台に増設する予定であり、図書館建物隣接地38台、第2駐車場増設分60台、第1駐車場及び第2駐車場の空き60台を合わせ、合計158台の駐車スペースを確保することになる。なお、図書館建物隣接地の最大38台分を高齢者、障がい者、乳幼児連れの方々が優先的に利用できるようにし、その他、図書館利用者は、無料で駐車場を利用できるシステムを導入するものだが、これらについても、確定されたものではなく、出入口の場所などについては、周辺住民の方の意見や利便性を考慮した上で、設計段階で確定したいと考えている。 新花巻図書館の建設場所に関しては、宮沢賢治の町である花巻にゆかりのある場所に建設するべきという意見を持つ方々がいる。一方、市民会議では、図書館の場所と宮沢賢治は必ずしも結びつかないという意見も多く出された。宮沢賢治が生まれた町、花巻の図書館として、少なくともその内容において賢治の関連を大切にしていける必要があると考えており、これは図書館の建設場所に関わらず重要な考えである。市としては、宮沢賢治の書籍を可能な限り集めることをまず目指す。そのため、関連書籍を集中して収集し、手に取ってすぐに見られる専用コーナーを設けたいと考えている。また、花巻市には宮沢賢治イーハトーブ館があり、宮沢賢治学会の先生などから提供された論文など貴重な資料が保管されている。これらの貴重な研究資料は引き続き宮沢賢治イーハトーブ館で保管することとした上で、希望される場合にはこれらの資料を図書館で閲覧できるようにしたいと考えており、宮沢賢治に関連した本や資料が集まる場所として、総合的にその価値を提供できる図書館を目指している。 今後の予定は、現在、新花巻図書館整備基本計画の策定にあたり、花巻市まちづくり基本条例第12条第2項及び花巻市市民参画条例及び同条例施行規則により、花巻市市民参画・協働推進委員会承認を受けた「パブリックコメント」「市民説明会」「花巻市立図書館協議会における審議」の3つの手法により市民参画の手続きを行っている。市民説明会を4地域で行っているほか、パブリックコメントは4月1日から30日まで行っており、また、花巻市立図書館協議会における審議については、5月13日を予定している。市民参画でいただいた意見で可能な部分を反映した基本計画(案)を教育委員会と市が基本計画として定め、その後、基本計画に基づく設計等に入ることとなるが、その予算については、市議会に議決される必要があり、その上で事業を進めて行きたいと考えている。 また、全体スケジュールとしては、現時点で開館は令和12年度中と考えており、少なくとも工事の大部分については令和12年度中に行い、その部分の費用について合併特例債が使えるようにしなければならないと考えている。
24	R7.4.25	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部 建設部	新花巻図書館計画室 道路課	新花巻図書館について	芝生広場のスペースはたくさんの子どもが遊ぶには小さいと感じる。 また、芝生広場のスペースは現在山車の待機所となっており、配慮してほしい。	芝生広場はいらないとの意見もあったが、図書館の外で遊んだり、休憩できるスペースを作りたいと考え、芝生広場の設置を提案した。図書館を3階建てにすると、芝生広場の面積が広くなるので3階建てにした方がよいとの意見もあるため、検討が必要であると考えている。 山車の待機所については、南駐車場の柵を取り、一時的にスペースを確保するなどの案を検討している。今後基本設計を作成する段階で、市民の意見を伺いながら決めていきたい。 また、駐車場に入る道について現在の道では入りづらいとの意見があるため、建設部が検討している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
25	R7.4.25	市政懇談会	花巻中央	総合政策部	秘書政策課	総合花巻病院跡地について	総合花巻病院跡地は都市機能誘導区域となっているが、 今後はどのように活用していくのか。 花巻まつりの駐車場や山車の待機所として利用することは可能か。	旧新興製作所跡地のように解体を中途半端にさせないため、総合花巻病院跡地は解体してから移転するとの条件で市が約3億2,000万円で購入した。国に提出した立地適正化計画では図書館を建設としたが、跡地に必ず図書館を建設しなければならないわけではなく、別の施設を建設しても、国の補助金を得られる可能性はある。 総合花巻病院跡地の北側及び東側の一部は、「土砂災害特別警戒区域」や「土砂災害警戒区域」等に指定されている。施設等を建設する場合は、安全性について調査する必要がある。土地の利用については、施設等の建設が決定するまでは、臨時の駐車場とすることも検討している。駐車場にする場合でも、安全面を考慮し柵等の設置が必要であるため、今年の花巻まつりの駐車場として利用するのは難しいと思う。山車の待機所等であれば利用可能かもしれないが、皆さんと話し合った上で検討したい。
26	R7.4.25	市政懇談会	花巻中央	商工観光部	観光課	記念山車の移動について	城内にある記念山車を大町に移動することは可能か。	記念山車を移動するためには、記念山車の置き場や小屋を設置するための広い土地が必要となるため、移動は難しいと思う。 町の誇りとして昔段から記念山車を見せたいということであれば、移動に係る費用によっては検討の余地はあるかもしれない。
27	R7.4.25	市政懇談会	花巻中央	建設部	都市政策課	花巻駅の橋上化について	現在、釜石線は改札を入るとすぐホームだが、橋上化になるとホームまでに階段の上り下りが必要となり不便である。	駅の西側に住む方々に便利になってほしいと考え、検討した結果、橋上化が必要となった。 高齢者の方は階段の上り下りが大変であると考えるため、自由通路にはエレベーターとエスカレーターを取り付ける予定である。プラットホームにはエレベーターを設置する予定である。
28	R7.4.25	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	新花巻図書館計画室	新花巻図書館について	図書館を駅前に建設することに賛成している子育て世帯も、パブリックコメントなどに意見を出せるよう周知をしてほしい。 また、現在構想にある芝生について様々な意見があると思うが、穹宮やイベントが開催できるよう配慮してほしい。	藤木神社の穹宮は非常に賑わっていることも把握している。芝生広場を設置しても、これまでのイベントは引き続き開催できるようにしたい。 新花巻図書館の基本設計の段階でも市民の意見を伺う機会を設けるので、是非意見を出していただきたい。